

# 紫波町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 34,092	千円 12,150,184	千円 195,848	千円 1,960,761	% 16.1	% 17.2

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 210	千円 758,174	千円 139,445	千円 258,503	千円 1,156,122	千円 5,505	千円 5,832

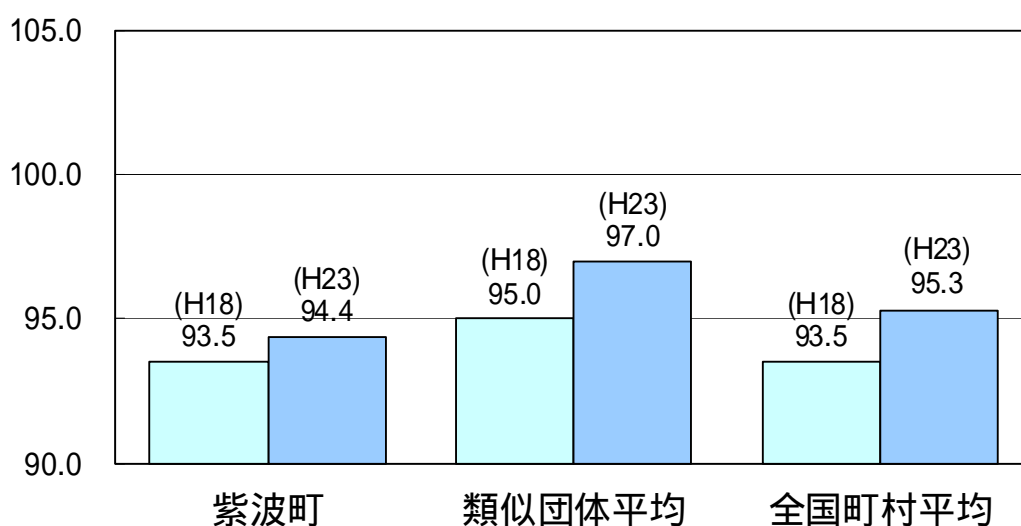
(注) 1 職員手当には退職手当・退職手当負担金を含みません。

2 職員数は、22年4月1日現在の人数です。

### (3) 特記事項

無し

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## (5) 給与改定の状況

### 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
22年度	円	円	円	%	%	0.23%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイルズ比較した平均給与月額である。

### 特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
22年度	月	月	月	月	月	3.95月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給額である。

## 2 一般行政職給料表の状況 (23年4月1日現在)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (23年4月1日現在)

#### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
紫波町	42.7歳	316,900円	380,065円	346,232円
岩手県	43.3歳	342,045円	430,448円	372,084円
国	42.3歳	327,205円	-	397,723円
類似団体	42.9歳	324,842円	392,010円	357,132円

#### 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
紫波町	44.0歳	27人	306,400円	347,918円	332,061円	-	-	-	-
うち用務員	46.0歳	17人	319,600円	360,336円	349,722円	用務員	53.8歳	209,700円	1.72
うち自動車運転手	41.7歳	4人	302,000円	364,300円	326,100円	自家用乗用自動車運転手	61.2歳	216,000円	1.69
うち学校給食員	42.3歳	3人	294,600円	326,166円	310,477円	調理師	43.0歳	215,500円	1.51
うちその他	38.0歳	3人	249,200円	277,367円	261,658円	調理師	43.0歳	215,500円	1.29
岩手県	48.8歳	336人	321,712円	373,016円	343,649円	-	-	-	-
国	49.5歳	3,689人	283,862円	-	321,662円	-	-	-	-
類似団体	48.7歳	15人	290,487円	318,629円	307,572円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 （C）	民 間 （D）	C / D
紫波町	-	-	-
うち用務員	5,671,732円	2,943,200円	1.93
うち自動車運転手	5,615,700円	2,771,300円	2.03
うち学校給食員	5,168,992円	2,913,100円	1.77

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成20年～22年の3カ年平均）

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

#### 福祉職（保育士・児童厚生員）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
紫波町	39.0歳	289,100円	311,674円	297,153円
岩手県	-歳	-円	-円	-円
国	40.3歳	323,049円	-	367,540円
類似団体	41.1歳	301,400円	327,812円	313,942円

#### 看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
紫波町	33.6歳	248,000円	282,213円	259,013円
岩手県	-歳	-円	-円	-円
国	45.5歳	314,065円	-	343,856円
類似団体	39.7歳	290,927円	335,460円	304,404円

（注）1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

## (2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		紫波町	岩手県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	(種) 172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	137,200円	137,200円
	中学卒	129,200円	129,200円	-
福祉職 (保育士・児童厚生員)	大学卒	166,900円	-	-
	短大卒	152,800円	-	-
看護・保健職	大学卒	166,900円	-	-
	短大卒	152,800円	-	-

**(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（23年4月1日現在）**

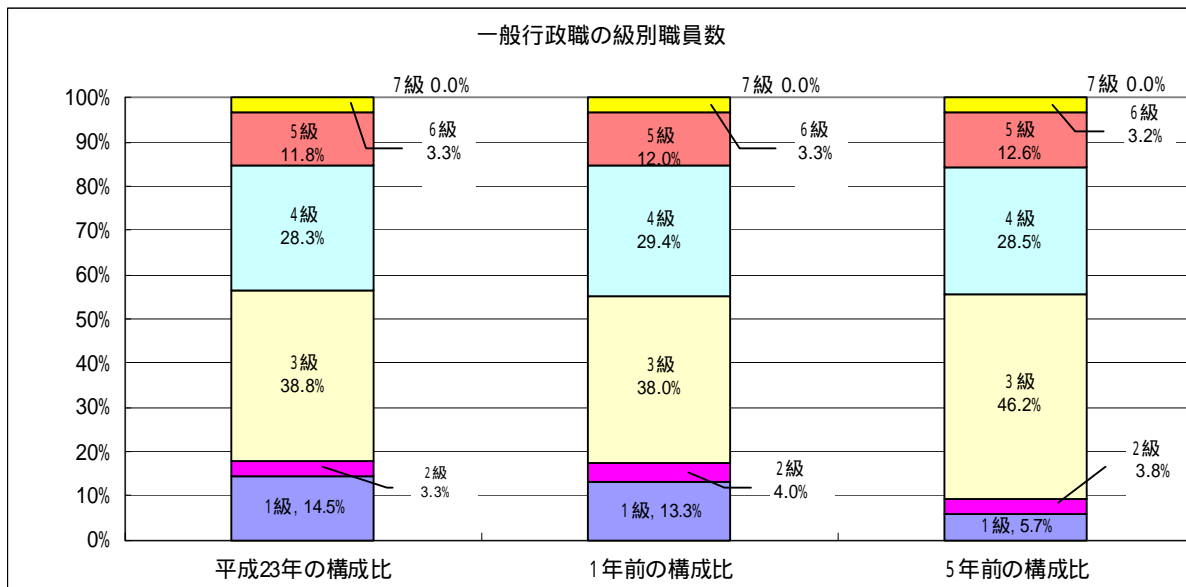
区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	264,322 円	305,531 円	357,420 円
	高校卒	231,100 円	282,377 円	314,539 円
技能労務職	高校卒	238,000 円	273,275 円	308,067 円
	中学卒	(該当者無し)	247,200 円	283,700 円
福祉職 (保育士・児童厚生員)	大学卒	(該当者無し)	(該当者無し)	(該当者無し)
	短大卒	242,300 円	277,486 円	325,667 円
看護・保健職	大学卒	261,975 円	288,400 円	(該当者無し) 円
	短大卒	(該当者無し) 円	(該当者無し) 円	(該当者無し) 円

**4 一般行政職の級別職員数等の状況**

**(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）**

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	高度の知識経験に基づき困難な業務を所掌する部長の職務	人 -	% -
6 級	部長の職務	人 5	% 3.3
5 級	課長又はこれに相当する職務	人 18	% 11.8
4 級	(1)室長又はこれに相当する職務 (2)困難な業務を処理する主査又はこれに相当する職務	人 43	% 28.3
3 級	(1)主査又はこれに相当する職務 (2)主任の職務	人 59	% 38.8
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	人 5	% 3.3
1 級	定型的な業務を行う職務	人 22	% 14.5

- (注) 1 紫波町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給前1年間に係る当該職員の勤務成績について、その者の職務について監督する地位にある者の証明に基づき、当該職員が次の～に掲げる区分のいずれかに該当するかに応じ、それぞれに定める号給数を昇給させることとしています。

- 勤務成績が極めて良好である職員 8号給以上
- 勤務成績が特に良好である職員 6号給
- 勤務成績が良好である職員 4号給（職務の級が7級である者は3号給）
- 勤務成績がやや良好でない職員 2号給
- 勤務成績が良好でない職員 0号給

ただし、55歳を超える職員については、2号給までとしています。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

紫波町	岩手県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,268 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,640 千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤労手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

当該職員の職務について監督する地位にある者による勤務成績の証明に基づき、当該職員が次の～に掲げる区分のいずれかに該当するかに応じ、それぞれに定める範囲内で、任命権者が、その反映させる率を定めています。	
勤務成績が特に優秀な職員	100分の81以上100分の130以下
勤務成績が優秀な職員	100分の71.5以上100分の81未満
勤務成績が良好な職員	100分の62
勤務成績が良好でない職員	100分の62未満

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

紫 波 町			国		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 18,628 千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
（支給該当地域無し）	0%	0人	0.0%

(4) 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）		494 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		26,021 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）		8.1 %	
手当の種類（手当数）		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊自動車運転手当	右記の業務に従事した職員	グレーダ、ロード・ローラ又はカタピラを有する自動車の運転に1日4時間以上従事	日額350円
税務手当	税務主管に所属する職員	町税の賦課及び徴収に関する事務に従事	主査以上 月額2,000円 その他職 月額1,700円
感染症防疫等作業手当	感染症等の防疫に従事する職員	感染症等が発生し、又は発生するおそれがある場合において、感染症等の患者若しくは感染症等の疑いのある患者の救護若しくは感染症等の病原体に汚染された物件若しくは汚染の危険がある物件の処理作業に従事したとき、又は感染症等の病原体を有する家畜若しくは感染症等の病原体を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事	日額700円
死体処理事業手当	右記の業務に従事した職員	行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第1条に規定する行旅死亡人の処理作業に従事	1体当たり1,500円
道路上作業手当	自動車の運転業務を本務とする職員	交通を遮断することなく行う道路の維持修繕作業その他の作業で町長の定めるものに従事	月額3,500円
結核検診間接撮影介添手当	右記の業務に従事した職員	結核予防法（昭和26年法律第96号）第4条第3項の規定による健康診断のうち、エックス線検査の間接撮影の介添に従事	日額200円
用地等交渉手当	右記の業務に従事した職員	土地、家屋その他の物件の買収、移転若しくは補償又は土地境界査定のために、相手方に向いて直接交渉（国、地方公共団体その他町長が定める者との交渉を除く。）	日額250円

特殊現場作業手当	紫波浄化センターに勤務する職員	に従事 勤務環境の劣悪な作業現場において、当該作業場の作業に従事	月額2,000円
----------	-----------------	-------------------------------------	----------

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	71,167千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	352千円
支給実績(21年度決算)	47,046千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	233千円

### (6) その他の手当(23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 配偶者がいない場合の1人目 月額11,000円 *16~22歳の子 5,000円加算	同		千円 30,017	円 252,243
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員で、 ・家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 ・家賃23,000円超 (家賃額-23,000円)×1/2 +11,000円 月額上限27,000円	異	単身赴任手当を支給される職員で、配偶者等が居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対する住宅手当の支給	千円 10,217	円 268,855
通勤手当	通勤のため交通機関を利用してその運賃を負担し、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2キロメートル以上である職員(鉄道・バス等利用) 月額上限45,000円 通勤のため自動車その他の交通の用具を使用することを常例とし、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2キロメートル以上である職員 月額上限28,400円	異	同左 月額上限55,000円 同左 月額上限24,500円	千円 9,307	円 53,180
管理職手当 (H23.6.1改正)	給料月額に支給割合を乗じて支給 部長 17/100~20/100 課長 10/100~12/100 事務局長 8/100~10/100 主幹・保育所長・児童館長・給食センター所長 8/100			千円 15,140	円 488,381
休日勤務手当	休日等における勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内の割合を乗じて得た額を支給	異	勤務1時間当たりの支給額の算出方法に相違有り	千円 1,813	円 19,492
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務に従事した職員に支給 1回につき4,200円	同		千円 1,025	円 8,006
管理職特別勤務手当	休日等に4時間以上勤務した管理職手当支給対象となる職員に支給 日額4,000円			千円 562	円 23,417
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月において、世帯等の区分に応じて支給 世帯主で扶養親族がいる職員 各月支給額17,800円 " 扶養親族がいない職員 各月支給額10,200円 その他の職員 各月支給額7,360円	同		千円 15,299	円 65,102
子ども手当	中学校第3学年までの子を監護養	同		千円	円

( H23.10.1改正 )	育している職員に支給 3歳未満 月額15,000円 3歳以上小学校修了・第2子まで 月額10,000円 3歳以上小学校修了・第3子以降 月額15,000円 中学生 月額10,000円			17,787	231,000
----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--------	---------

## 6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等		
給 料	町	長	780,000 円 ( 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 909,000 円 / 76,700 円	
		副 町 長	610,000 円 ( 円 )	750,000 円 / 311,500 円	
報 酬	議	長	338,000 円 ( 円 )	499,000 円 / 227,000 円	
		副 議 長	275,000 円 ( 円 )	430,000 円 / 182,000 円	
		議 員	248,000 円 ( 円 )	400,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	町	長	(22年度支給割合) 2.95 月分	(加算措置の状況) 15 %	
	副 町 長	長	(22年度支給割合) 2.95 月分	(加算措置の状況) 15 %	
退 職 手 当	町	長	(算定方式) 給料月額 × 在職月数 × 42.5/100	(1期の手当額) 15,912.0千円	(支給時期) 任期毎
		副 町 長	給料月額 × 在職月数 × 24.5/100	7,173.6千円	任期毎
備 考					

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
	一	二	平成22年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	議 会	総 務	2	2		防災対策充実のため H22死亡退職の欠員に対し補充しないため
	一 般	税 務	50	51	1	
	行 政	民 生	15	14	1	
	計 画	衛 生	54	54		
	部	労 働	15	15		農林振興業務全般の業務量が増加したため
	門	農 林 水 産	-	-		
		商 工 土 木	16	17	1	
	計	175	176	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.63人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 50.35人)	
	教育部門	36	36			
	消防部門	-	-			
	小 計	211	212	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.18人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.32人)	



公 営 企 業 部 門	水 道	9	9	1	下水道事業の法適化移行業務が完結したため
	下 水 道	10	9		
	国 保	5	5		
	介 護	6	6		
	そ の 他	3	3		
小 計	33	32	1		
合 計	244	244	-	< 参考 > 人口1万人当たり職員数	71.57 人
		[ 305 ]	[ 305 ]	[ - ]	

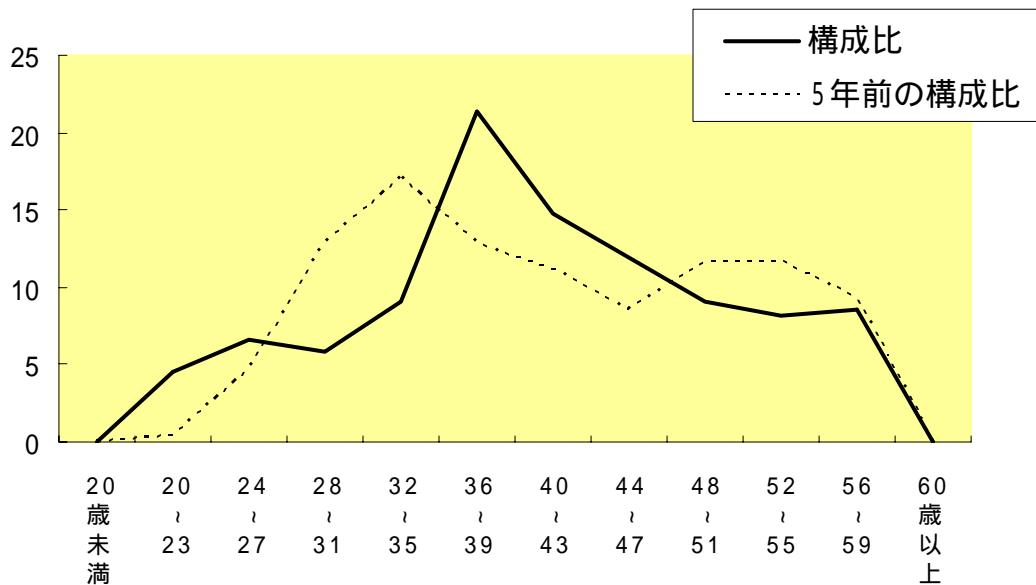
(注) 1 職員数は一般職に属する職員(教育長を含む)数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

## (2) 年齢別職員構成の状況(23年4月1日現在)

区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以 上	計
平成23年	-	11	16	14	22	52	36	29	22	20	21	-	243
平成18年	-	1	12	33	44	33	29	22	30	30	24	-	258

(注) 職員数は一般職に属する職員(教育長を除く)数である。



## (3) 職員数の推移

(単位：人、%)

部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	188	179	171	173	175	176	12( 6.4)
教 育	39	39	37	36	35	35	4( 10.3)
消 防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計計	227	218	208	209	210	211	16( 7.0)
公営企業等会計	31	32	36	35	33	32	1( 3.2)
総合計	258	250	244	244	243	243	15( 5.8)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 職員数は一般職に属する職員(教育長を除く)数です。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 上水道事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 583,849	千円 32,933	千円 52,493	% 9.0	% 8.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 9	千円 34,011	千円 6,740	千円 11,742	千円 52,493	千円 5,833	千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、23年3月31日現在の人数です。

##### イ 特記事項

無し

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
紫波町	41.9歳	329,949円	511,039円
全国町村平均	45.6歳	362,100円	535,892円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

紫波町		紫波町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,305千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,341千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分		勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### イ 退職手当(23年4月1日現在)

紫波町			紫波町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
-			20,627千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
（支給該当地域無し）	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）		- %	
手当の種類（手当数）		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊作業手当	右記の作業に従事した職員	揚水場又は配水場において、液化塩素ガス容器の取替及び塩素滅菌装置の修理作業に従事	作業1回につき500円
冬季作業手当	右記の作業に従事した職員	12月1日から翌年3月31日までの期間中において、配水施設等の修繕のため現場作業に従事	午後6時から午前0時までの間に従事した場合 500円 午前0時から午前5時までの間に従事した場合 1,000円
滞納整理手当	右記の作業に従事した職員	給水の停止処分の作業に従事	1件につき200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	3,376 千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	422 千円
支給実績（21年度決算）	1,860 千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	232 千円

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 配偶者がいない場合の1人目 月額11,000円 *16～22歳の子 5,000円加算	同	-	1,524 千円	254,000 円
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員で、 ・家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 ・家賃23,000円超 (家賃額-23,000円)×1/2 +11,000円 月額上限27,000円	同	-	600 千円	300,000 円
通勤手当	通勤のため交通機関を利用してその運賃を負担し、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2キロメートル以上である職員（鉄道・バス等利用） 月額上限45,000円 通勤のため自動車その他の交通の用具を使用することを常例とし、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2キロメートル以上である職員	同	-	66 千円	33,000 円

	月額上限28,400円				
管理職手当	給料月額に支給割合を乗じて支給 所長 10/100	同	-	485 千円	484,788 円
休日勤務手当	休日等における勤務1時間につき 、勤務1時間当たりの給与額に100 分の125から100分の150までの範 囲内の割合を乗じて得た額を支給	同	-	38 千円	18,755 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務に従事した 職員に支給 1回につき 4,200円	同	-	- 千円	- 円
管理職特別勤務手 当	休日等に4時間以上勤務した管理 職手当支給対象となる職員に支給 日額 4,000円	同	-	- 千円	- 円
寒 冷 地 手 当	毎年11月から翌年3月までの各月 において、世帯等の区分に応じて 支給 世帯主で扶養親族がいる職員 各月支給額17,800円 " 扶養親族がいない職員 各月支給額10,200円 その他の職員 各月支給額 7,360円	同	-	651 千円	72,360 円
子ども手当 (H23.10.1改正)	中学校第3学年までの子を監護養 育している職員に支給 3歳未満 月額15,000円 3歳以上小学校修了・第2子まで 月額10,000円 3歳以上小学校修了・第3子以降 月額15,000円 中学生 月額10,000円	同	-	- 千円	- 円